

令和5年第4回熊野町議会定例会

会議録（第2号）

1. 招集年月日 令和5年9月12日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和5年9月13日

4. 出席議員（14名）

1番 藤本健太	2番 世良将生
3番 水原耕一	4番 福垣内邦治
5番 光本一也	6番 中島数宜
7番 尺田耕平	8番 竹爪憲吾
9番 沖田ゆかり	10番 片川学
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 大瀬戸宏樹	14番 時光良造

5. 欠席議員（0名）

なし

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	平岡弘資
総務部長	西村隆雄
住民生活部長	西川伸一郎
健康福祉部長	時光良弘
建設農林部長	堂森憲治
教育部長	隼田雅治
総務部次長	西岡隆司
住民生活部次長	福嶋春樹

健康福祉部次長	西 村 ゆ り
建設農林部次長	宗 像 雅 充
建設農林部技術次長	寺垣内 栄 作
教 育 部 次 長	立 花 太 郎
財 務 課 長	多久見 良 数
政策企画課長	須 賀 雅 彦
産業観光課長	近 藤 光 宏
収納管理課長	堀 野 准
防災安全課長	花 岡 秀 城
生活環境課長	熊 野 孝 則
高齢者支援課長	井 原 志保里
子育て支援課長	佛 圓 至 裕
健康推進課長	桐 木 和 義
農林緑地課長	中 原 幸 成
都市整備課長	渡 部 貴 幸
会 計 課 長	福垣内 哲 治

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|               |         |
|---------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長   | 榎 並 正 和 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 尾 濱 宏 教 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程 (第 2 号)

開 会 宣 告

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 報告第 3号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率  
報告書について
- 日程第 3 報告第 4号 一般財団法人筆の里振興事業団の経営状況について
- 日程第 4 報告第 5号 専決処分した熊野町民会館講堂特定天井改修工事請負契約  
の変更の報告について
- 日程第 5 議案第44号 熊野町教育委員会委員の任命の同意について (植松聖詞)

- 日程第 6 議案第 45号 令和5年度熊野町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 7 議案第 46号 令和5年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 議案第 47号 令和5年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 議案第 48号 令和5年度熊野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 認定第 1号 令和4年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第 2号 令和4年度熊野町上水道事業会計決算認定について
- 日程第12 認定第 3号 令和4年度熊野町下水道事業会計決算認定について
- 日程第13 議員の派遣について

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

（開会 9時30分）

○議長（時光） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、昨日に引き続き会議を再開します。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

これより日程第1、一般質問を行います。

続いて、12番、荒瀧議員の発言を許します。荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 12番、荒瀧穂積でございます。

質問に先立ちまして、町長に御挨拶をしたいと思います。

3月の定例会以来、6か月ぶりにお会いできまして、6月は入院療養中ということで、自主的に皆さん、一般質問は下げたと。久しぶりにお会いいたしまして、安心と、併せて昨日の答弁等も含めて執行部の配慮もあるのかなど。体には十分気をつけて、私も65になり高齢者でございます。町長も中期高齢者ぐらいになられるかと思いますが、ともに熊野のために頑張っていきたいと思っております。

では、私の質問でございますが、今、2年をかけて作成中の立地適正化法についてでございます。大変これは重要な計画でございますので、町のほうの議事録をもとにちょっと説明をいたします。

本計画は、第6次熊野町総合計画が策定され、総合計画で示す将来像の実現に向けて持続可能なまちづくりを進めていると。令和4年度から令和5年度の2か年で1,500万をかけ立地適正化計画を策定し、人口減少、公共交通などの多くの課題に取り組むために、今後のまちづくりの在り方を明確にし、立地適正化計画の政策に基づいた施策を実行することで、持続可能なまちづくりをさらに進めていくと。計画策定に当たっては、都市計画の視点だけでなく、人の流れを生み出す公共交通、観光、商業、金融、不動産等、様々な分野との連携が必要である。各分野に精通した専門の方々との議論を通じて、様々なニーズや新しい生活様式に対応した、本当の意味での暮らしやすさ、豊かさなどを感じられる、熊野町の地域特性を生かした個性あるまちづくりにつなげていきたい。この立地適正化計画策定の取組が意義深いものになるよう、各専門の立場から忌憚のない御意見をいただきますようよろしくお願いいたします。これが町長の会議に対する皆さんへの挨拶でございます。

これに基づいて、今4回ほど会議が開かれております。大変優秀な方々が集まっています。随分実りのあるものになっておろうかと思うんですが、まだまだ必要条件は出ておりますが十分な条件までには至っておりません。主体的に、町の計画でございますので、町としての主体性、議会としても主体的にこの計画に取り組む意味で、どんな今状態にあるのかを皆さんにお聞きしたいということで質問しております。

まず第1番目が、ヒアリングがあったようでございますが、各部と課の課題と解決方法。2番目、この計画をもとにした全町的なビジョンは一体どういう方向に向いておるか。3番目、定時制交通、これが非常に大事になってまいりまして、私の今までの認識で違っておりましたのは、広島熊野道路、全線4車線で買収済みと思っておりましたが、そうではないというのが分かりました。ということになると、3年前の無料化の段階でこれを大いに議論をして、下が、矢野が4車線、熊野も4車線、その途中が2車線でございますので、当然ボトルネックになるのは見えておりました。これを全町民、私ども含めて国のほうに陳情に上がるべきではなかったかと。

町長は、無料化の趣旨は小学生が手をたたいてくれたと、無料化を喜んだという説明であったように私は記憶しておりますけども、そんなレベルの決断ではいけなかったんではないかなと思います。重ねて4車線化を進めていく、いかに努力するか、知恵を出していかなくちゃいけないという問題でございます。

4番目、県は1,400億円程度かけて広島駅周辺に3つの大きな病院を統合して中

核病院を計画されていらっしゃると思います。広島県全体を踏まえた構想だと思っております。広島県内、過疎地が随分ございます。今回のDX、併せてコロナを体験した私どもとすれば、遠隔診療も県も本格的に考えていただく時期に入っておるのではないかと。熊野町にもそういう施設を県としても考えていただきたいという思いで質問いたします。

5つ目、南海トラフ、日に日に近づいております。必ず参ります。また、最近の温暖化も含めて災害が激甚化しております。こんな中、尊い12名の方が亡くなられたわけでございます。私ども議員、町長含めて、永遠の追悼をしなければいけません。これは逃れられません。私どもも防止できた可能性があったんですが、あのときの状態、共通認識をもう一度持ちたいと思っております。あえて言えば、危険な箇所の方の移転先もこの立地適正化計画の中に組み込むべきではないかという質問でございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 荒瀧議員の御質問、「立地適正化計画」についてお答えします。

日本において、人口減少、少子高齢化、多発・激甚化する自然災害など、時代の転換期を迎え、都市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しております。このような課題を踏まえ、都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりと公共交通のネットワークを形成、居住や医療・商業等の暮らしに必要なサービス施設の立地の適正化を図り、持続可能なまちづくりを推進するため、昨年度より計画策定を進めているところでございます。

詳細につきましては、建設農林部長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 荒瀧議員の御質問、「立地適正化計画」について詳細にお答えします。

初めに、1点目の御質問、「各部・課の課題と解決策」ですが、本町では当計画を策定するに当たり、次長、課長で構成するワーキング会議の開催や、総合計画や関連計画を参考に、当計画の課題となり得る関係課に対しヒアリングを実施するなど、課題の抽

出や解決策に関する施策検討を進めています。

なお、本町での立地適正化計画における解決すべき課題として、さきの全員協議会でお示したように、大きく4つの課題を抽出しております。

1、熊野町のよさを生かした定住・移住環境の向上。2、自家用車を利用しなくても多くの方が暮らしやすいまちの実現。3、自然災害に対する暮らしの安全・安心の向上。4、「筆の都」の活力・魅力の向上となっております。これらの課題に対し、施策検討を進めるところでございます。

続いて、2点目の御質問、「全町的ビジョン」でございます。本町の都市構造は、熊野団地周辺の西部地域から、出来庭から萩原までの中央地域に都市施設が集積しておりますが、東部地域においては公共交通、商業施設、医療等の住民サービスに必要な都市施設が少なく、西高東低と言われる都市構造となっております。全町民の利便性向上やサービスの享受が可能になるよう、誘導区域や誘導施設の検討を進めているところでございます。

続いて、3点目の御質問、「定時性交通実施のため、用地買収済みの広熊第2トンネルの実現時期は」でございます。広島熊野道路については、一部登坂車線のある完成2車線の有料道路として、広島県道路公社が管理・運営されてきましたが、令和2年12月の無料開放後は、広島県及び広島市が管理されております。御質問の熊野トンネルについても、完成2車線の計画であるため、用地買収は2車線分となっております。

現在の交通状況は、これまで実施された交差点改良等に加え、今年3月の国道2号東広島・安芸バイパスの供用開始もあり、朝夕の時間帯でもトンネル内の渋滞が見られなくなり、円滑に通行できていると認識しております。

一方で、本町におきましては、町内の慢性的な渋滞が喫緊の課題であることから、まずは事業中の県道矢野安浦線熊野バイパス、瀬野呉線バイパスの整備を優先する必要があると考えております。

続いて、4点目の御質問、「県は中核病院を広島駅近くに整備する。地域診療のため、遠隔診療を実現できないか」についてですが、地域特性により一般診療所の存続が困難な場所やコロナ禍における非接触型の診療等のため、遠隔診療の取組が推進されてきたことは承知しております。また、これからデジタルトランスフォーメーションの推進等により、遠隔診療が普及することも期待できると考えております。

最後に、5点目の御質問、「南海トラフ地震を含め、災害の激甚化が想定される。危

険区域住民の移転を考えてはどうか」についてですが、南海トラフ地震については、本町でも震度5強の揺れが想定されているところです。また、地震以外にも土砂災害等の自然災害に関する災害ハザードエリアが示されておりますが、このような災害ハザードエリアからの移転に関しては、国の補助事業の活用を図るなどして、町の人口維持、持続可能なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

以上です

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） ありがとうございます。

会議が4回重なってきておりますが、構成メンバーをちょっと確認させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 委員会の構成メンバーでございますが、広島大学の田中教授、公共交通のほうから、呉高専の神田先生、総合計画といたしまして、近畿大学工学部元教授の高井先生、公共交通からは、広島電鉄から梶山様、熊野町商工会からは会長の宮田様、金融のほうは熊野金融懇談会幹事であられる北村様、不動産のほうからは、不動産鑑定士協会の森嶋様、広島県の都市計画のほうからは都市計画課課長廣中様、道路管理のほうは西部建設事務所次長の武田様、自治会連合の会長様の栗原様、熊野町議会議員からは光本様、熊野町からは副町長の岩田と平岡教育長になっております。

すみません、アドバイザーといたしまして、国土交通省中国地方整備局から矢吹様も来ていただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 第一線のそうそうたるメンバーが集まって、英知を集めていらっしゃるというふうに、議事録も含めて拝見をしております。

そんな中、結局ラインというのとスタッフという考え方がございますが、今のメンバーはスタッフですね、参謀です。この意見をいかにラインが生かし切るかということになるんですが、その参謀である方々、スタッフメンバーの熊野町出身の方の御意見はどんなのが出ておりますかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 町からの御意見ですけども、まちづくりに関する事柄で、この計画の初めに、まず住民アンケートを実施いたしております。その中で、やはり公共交通が不便、また身近に医療機関に対する不安というような声が多く寄せられました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） もう少し深く考えていただきたいという願いがございます。

熊野も実は人口が幾分減り加減が減ったりしておりますし、商業施設の大きなのができたり、宅地化も進んでおりまして、ある意味では今の日本の現実とはかけ離れたんじゃないかなど。誤った認識があってはいけないと。日本全体としますと少子高齢化、人口減、もうGDPもどんどん下がっております。世界の二流国、三流国になる時代に入っております、税収入が本当に伸びるんだろうかという不安が全体でございます。ただ、熊野は税収入も今増えつつあるかと思いますが、今後ともその可能性は十分あると。

その中で、ある委員が教育、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高校の連携があるんだと。教育の充実こそがやっぱり人口増、維持をするためには大事なんだという意見も出ております。このあたり、教育長、すみません、もし分かる範囲でお答えをいただければと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 今現在、熊野町では幼保小中高の連携教育推進協議会というものを立



ち上げて、日々の事業であったりとか、あるいは子供たちの様子を通じて、よりよい教育を進めていくための協議を行っているところです。そういったあたりで、委員からそのあたりをさらに充実することで、教育の中身を高めていきながら、人口の増加もつなげていくというふうな意見だったというふうに思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） ありがとうございます。

今の子育て世代はやっぱり教育、学力がどうなのかというのは、非常に関心の高い方が増えております。そんな中、このたび学校評議員の中でワダ先生という広大の方に入ってくださいました。せんだつてもある論文を読ませていただきましたが、主体的な学習というのを非常に大事にしてくれというような視点を持っていらっしゃる、組織的な教育環境、教育の組織的な運営の仕方も御提案を考えていらっしゃる研究者のようでございます。ぜひこの先生の御意見を、このたびから入っていただけてますが、多様な意見が教育には必ず要ります。詰め込み教育では、情報の羅列だけでは残りません。主体的に学んで、自分で悩んで、問題解決のためにまた資料を集め、クリエートしていく。物を創造していかなくちゃいけない時代に入っておりますね。だから、ぜひぜひ先生の御意見を活用いただき、また私ども議員も自主的に学んでいかなくちゃいけない。子供だけの問題じゃないわけですので、機会あるごとに教育長にもそのあたりを御提示いただければ幸いと思うんですが、いかがでございましょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） このたび教育委員会の事務点検評価委員会の中の委員として、広島大学のワダ先生に入ってくださいました。これまでの取り組んできたことに対して、アウトプットだけではなくて、アウトカムを大事にしていきたいと。成果をしっかりと評価していきたいという視点で、適切な評価をいただいたところでございます。

今後につきましても、実は先般もお会いする機会がありまして、小中学校の校長会、あるいは教頭会の研修にも、学校経営をより充実させていく視点で講師をお願いしてい

るところでございますので、いろいろと御指導を受けながら、さらに取組を充実させて  
いきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） ありがとうございます。

できましたら、議員にもその講習会を聴講させていただくチャンスがないかと思いま  
すので、御協議いただいて、私どもも学ぶ場をつくっていただきたいと思います。

特に今、内向きです、今の子供ら、大学生も含めてね。あまり留学生も増えてない。  
そんな中、世界はどんどん動いておりますね。インドもどんどん伸びております。イン  
ドネシアもどんどん伸びておりますね。タイも。ということは、アジアは、日本もアジ  
アの国なんです、海洋国家なんですから、そういう認識をもとに、共通言語はまだ英語  
で通用するようでございますので、日常会話はその程度のものも身につくようなぜひ世  
界もつくっていただきたいと。そういう場が、この立地適正化法の中で可能ではないか  
と私は思います。

そんな中で、要点的に申しますと、今、建設農林部長のほうからありましたように、  
熊野町の課題一番が、よさを生かして定住・移住していただきたい。人口減に対応して  
いきたい。経済の縮小を克服したい。ということは、経済の活性化をするために、たし  
か商工会長さんですかね、企業の誘致もしていただきたいというふうに発言があったよ  
うに思うんですが、いかがでございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 町内にはやはり働き口がないということがございますので、働  
き口ができれば、やはり住まれる方も増えるということもございまして、そういうとこ  
ろの要望はございました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 1 2 番（荒瀧） ガソリン代も高うございまして、衣食住接近というのは非常に大事な時代に入ったかと思えます。

そんな中、ぜひ商工会としても、どんな企業があるか。もう重厚長大型は外国に取られてしまいますから、頭脳で勝負の時代、想像力で勝負の時代。これが大事な時期に入っておろうかと思うんです。議会のほうもそのあたりは十分に議論を、委員会等でやりながらも、商工会の中でも、具体的にどんな会社がおって、どういうものが要ると。例えば、そのためにはどんなビルが要る、建物が要るんだというような具体的な提案も、今後受けていただけないでしょうかね。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 堂森部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部長（堂森） 今回策定しております立地適正化計画で、詳細をかなり煮詰めていくという計画にはなっておりませんが、当然ながら将来を見据えた上で何が必要か、何がどこに、適材適所というものもありますので、そういったものを踏まえた上で、必要なものについては関係する機関と議論をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 1 2 番（荒瀧） 4項目、羅列はされてございますが、できればこれはぜひ具体的な事例を持つべきではないかと。3月議会で申し上げました呉地の八幡風呂、西部エリアでございます。約8,000坪ぐらい用地があろうかと思えます。ハローズが1万坪でございますので、あれに匹敵する中を県道が走ってまいります。盆に主要な地主の方とお話を申し上げまして、ぜひまちづくりをしようじゃないかと。で、スポンサーであるものはやっぱり公共は無理だろうと、民間活力が要るのではないかと。やはり熊野モールも要は民間のお金を投資いただいて、あれだけ化けたわけでございますね。隣には、少し私も貢献しましたが、世界的なハンバーガー会社が来年度には入ってまいります。人の動きが全然変わってまいりますよ。となると、当然焼山からも、矢野からも、海田か

らも、海田の今のハンバーガーは随分混みますからね。熊野にずっと入って来られる可能性ができてきております。そんな立地の変化がございまして、これを具体的に提案できる。要は、今、まちづくりの計画をあるディベロッパーのスポンサーに今投げかけておりますが、町と連携ができんかと思っております。当然法令に基づいた情報交換で結構なんです。秘密事項は要りません。オープンに、こんなまちをつくるからこのバイパスは要るんだというのが私は必要であろうと思うんですが、いかがでございましょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 現在、整備が進んでおります矢野安浦線バイパスでございますけども、やはり熊野の根幹として、近辺にショッピングモールができたりして、開発も含めて活性化してきておるといふ現実もございまして。その中で、市街化区域の中で沿線についてはやはり沿道をしっかり利用して活性化させる必要があるかと思っておりますので、そのあたりについては、そういった民間活力を活用しながら、まちづくりは同じ方向で進めていければというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） ぜひ成功できるように私も最善の努力をいたしますので、今回の各課の課題ももっと深化いただいて、介護の問題、医療の問題、これはもう具体的な情報交換をさせてもらいながら、じゃあこんな建物が要るなど、こんな施設が要るなど、こういうのもつくり込んでいければ幸いと思います。

で、2番目の全庁的なビジョンについては私も同感です。東と、中と西は近いかも分かりませんが、ちょっと地区によってビジョンを変えないと、同じようにはできにくいと。小さな町なんですけど、同じようにはしづらい時代に入ったように思います。

そんな中、3番目、定時制交通。広島都市圏の中で生き抜くための広島との命綱、熊野の命綱は、やはりこのトンネル、熊野バイパス。長年の先輩方が苦勞されて達成された、有料ではありましたが、皆さん耐えて払いながら返済。余剰金も出たんじゃないかと思うんですね。年間400万台通る道路でした。これをいかにして4車線にすること

によって、要は今からバスも含めて人材不足ですから、自動運転にどんどん変わっていく。これは仕方ないだろうと思うんですね。タクシーもそうです。

先日も菅前総理は横浜のほうで、白タクのシェアもせにゃいけんかのと、要は人材がいらっしゃらんわけですね、人口減の社会でございますから。そんな中、これええ知恵はないかと私も常々考えておりますが、町長、これはもう有料を無料にしたんだからもう終わった話だというふうな理解でございますか、いかがですか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 岩田副町長。

~~~~~〇~~~~~

○副町長（岩田） トンネルの4車線化ということでよろしいですかね。もちろん熊野町と広島市方面を結ぶ主要な道路でございますので、非常に重要な道路だというのは認識しております。

先ほど部長からもありましたけれども、もう既に道路主体であった道路公社の関与はなくなって、今は市と県のほうで管理をする道路になっているということなので、今後はもしそこら辺については町は要望していくという立場になるんだろうと思うんですね、県なり市なりへということになると思います。

それで、やはり今、お聞きする範囲では、県のほうは空港へのアクセスと、それと現道部分の円滑な交通の確保と、矢野安浦線のですね。町のほうとしても、やっぱり町内の交通渋滞の緩和と、それから町南部地域の発展というんですかね、そういうのもあって、現在の最優先課題は県道矢野安浦線の延伸ということで、町のほうもそのようなことで要望しておりますし、事実、県のほうではもう既に呉地地区でこの延伸の事業が、測量部分ですけどもちょっと進んでいるという実態かと思えます。

ですから、トンネル部分が重要であるという認識は十分持っておりますが、タイミング的には、今、そういったものを要望するというのではなくて、延伸する道路に向かって町が協力して要望することと、それに併せて町道のそれに接続する道路網の在り方を考える時期が一番優先ではないかというふうに考えております。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~〇~~~~~

○12番（荒瀧） ありがとうございます。

ちょっと私が欲張りなのかなと思ひましてあれなんです、あのマイクロンというのがございますね。せんだってバイデンさんも来る予定だったんですが、ほかの用事があって来られなかったんですが。アメリカの大使は再々来られております。ディスコが隣にございます。これはカットする会社のようにございますから、マイクロンに関わらず、世界的なシェアが7割、8割ある会社です。どのぐらい大きくなるかはなかなか想像しづらいと。こういう好立地の中に熊野はおります。そのためにはこういう道路が要るんだというようなこと、物語を私どもはつくるべきだろうと思ひますね。

で、一気にその道路整備することによって、広島市内もこの広域が発展する、反映するんだというのもぜひ知恵を出していきたいと思ひますので、諦めずに将来の熊野のためにこのトンネル4車線化、熊野道路の、頑張っていきたいと。また再度、私も提案していきたいと思ひます。

じゃあ、4番目でございます。中核病院の件。県もまだ総予算をどんと出されただけで、計画内容はまだ知事もどうしたらええんじやろうかと悩んでいらっしゃるんだろうと思ひますが、逆に言えば、広島県の中核病院であるからこそ、そういう遠隔診療は非常に大事なんだと。御存じですね、多島美といいます、島が随分あるんです、広島は。大変なんです、田舎がたくさん、山から、中山間地。どうでしょう、このあたり、知事のほうにも。熊野町もまちに近いと言いながら、医者の方も、人口減、子供が少なくなると、原爆症の方がどんどん減っていきます。ただ、医療の経営というのは逼迫し出します。やっぱり少し効率的な医療を考えていくときに入るとるんじゃないかと思ひますが、いかがでございますか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 時光健康福祉部長。

~~~~~〇~~~~~

○健康福祉部長（時光） おっしゃるとおり、全国的に見ますと、例えば島嶼部であるとか、そういったところは遠隔医療は非常に重要なものになってきてると思ひます。

ただ、うちだけで言ひます。熊野町で言ひますと、まだ町内医療機関のほうはしっかり頑張っているということと、町内の方も、多くの方が町内の医療機関をかかりつけ医として持っていらっしゃる。それから、町外に行かれる方もいらっしゃるけど、必要な方はかかりつけ医をしっかり持っていらっしゃると思ひております。

そういった意味で言えば、熊野町で言ひますと、遠隔診療というのでいけば、今後の

期待するところは、町内の医療機関とそういった総合病院の間での連携、そういったものは期待したいというふうに思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） やっぱ熊野は恵まれとるんですよ。ただ、高齢化は確実に進んでおりますので、かかりつけ医って非常に大事なんです。何事も相談できる方がおられるというのはね。だから、そういう人的なネットワークは残していただきながらも、やはり専門的なセカンドオピニオンというの也需要になってきます。それだけのスタッフが、あそこの中核病院にはスタッフがそろうと思います。ですから、県であり、町が病院を造るとしたら大変な投資になりますけれども、そういう遠隔医療の中で定期的に診ていただく。緊急を要する方はすぐ病院に送って手当をしなくちゃいけませんけども、ちょっと最近こうなんだよということも含めて、徐々に、徐々に熊野もそういうDXのメリットのある診療を目指すべきではないかと思いますが、いかがでございませうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 時光部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 町として目指すかどうかというところはあるんですが、そういったことには、各、今回できる部分も含めてですけど、今後どういう展開をされるかというのは期待をしたいというふうに考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 焼山地区もしっかりした病院はできなかつた、残念であったという声があります。苗代から含めて、やはりしかりとした医療体制を今後も見据えて、立地適正化を進めるべきであろうと思いますので、ぜひアンテナを張って、チャンスがあれば知事もですし、今ちょっと選挙区が変わりましたが、地元の代議士もしかりした大きな、茨城が本部らしいですね。医療法人の方でございませうので、地元を根を張る意味でも、私どもの関係からもお願いを申し上げていきたいと思っております。

じゃあ最後でございます。南海トラフ、日々近づいておりまして、震度5強の想定のようにございますが、必ず参ります。必ず参ります。これがいつなのかが、地震予知はもう手を挙げられましたので、ある程度群発地震が起こり出すと想定はできるのかと思うんですが。

せんだって、生活防災課で南海トラフに備えた対応のこともございましたけども、やはり広い視点でこれは捉えないと、災害は。海だけ、太平洋だけの問題ではなくて、鳥取のほうも動く。案外、だから私どもの住んでいるほうは真砂土の、花崗岩の岩盤のある上に住んでおりますので、地盤的には強いと思いますね。ただ、高潮等で沿岸部は被害を受けられると。そうしたときには、やはりたちまちの住まいをどこに求めるかということも想定しておかなくちゃいけないと思います。

せんだって申しましたけども、高知に視察に参りました県の御意見でございますが、もう危機感を持って対応されていらっしゃいます。いつ来てもおかしくない。避難所も造る。その復興のときどうするかと。震災経験のある神戸と連携を持ちながら、こちらのほうに逃げて、急遽受け皿も設けようではないかと。そういう場所も、熊野も限りある土地ではございますけども、視点に置いて。

併せてこれが大事なんですね、危険な箇所に住んでいらっしゃる方。今、何世帯、何人いらっしゃることになってますか、この中では。私は資料を持ってる。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） ごめんなさい。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 7,500人。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 7,500人ですか。申し訳ございません。すみません。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） よろしいですか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 昔で言いますと、イエローゾーンの方が7,500人。だから、人口



が今2万何ぼでしたっけ、2万3,000でしたっけ。だから、何割の方ですか。3割強ぐらいの方がイエローゾーンに住んでいらっしゃる。レッドゾーンの方が438人。ここが一番ややこしいところなんです。

私、長雨が続くときにいつも心配します。このときに地震が来たら、北海道の胆振地震と一緒になんです。山が溶けて落ちてきますから、山の裾野は全部流れて落ちるのではないかと。そういう危険の中で、私の地元の皇帝ハイツのほうも、雨が降るたびに肝を冷やしながら住んでいらっしゃる方があるわけですね。その上に堰堤を造る計画は、町長も知事をお願いをされ、知事も今国交大臣にこの間お願いに行かれて、予算がついたのかどうか分かりませんが、あの立地を見ると、大変な取付道路の場所になります。人によっては、移転がしたいんだけど、お金がない、家があるだけ。これで支えておるとい。後は年金暮らしだと。この実態の中で、いかに解決してあげられるかなとずっと悩みよるんですね。だから、何億円かかるんか、あの堰堤。予算はまだ分かりませんか、堰堤整備の費用。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 事業に着手をしていただくということにはなっておりますけども、全体像についてはまだ見えておらないというように伺っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 12人亡くなられた大原ハイツに堰堤ができました。あれは総額幾らできておるんですか。分からにやまたで。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 申し訳ございません。ちょっと県事業はちょっと承知しておりません。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~  
○12番（荒瀧） まさに投資対効果というんですかね、それだけのものをして、どれだけ効果があるか。見た目には安心感はあるんです。流れたところは当分流れませんから、今度来るのは流れてないところに来るんですね。そういう意味では、そのお金をどういうふうに帳尻を合わせるかは知恵だと思うんですけどね。

今、リバースモーゲージ、住宅金融公庫も始めましたね。60歳からローンを貸してくれるんです。死んだら売るんです、借金を返すのでね。途中は金利だけ払うんです。こういうような仕組みも、民間ではどんどん工夫ができてきております。それは生活も苦しいからそういう仕組みをつくるんですし、住宅産業は基幹産業ですから、国としても、これを金利が少々上がったけえいうて弱めるわけにはいきませんので、いろいろな手はずを、頭のいい人が世の中におりますから、どうやってそういうふうなものを、企業を活性化していくかというのを考えていらっしゃると思うんですが。

この危険箇所430人、世帯数で言いますと何世帯ぐらいになるかが分かりましたら。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 西川住民生活部長。

~~~~~○~~~~~  
○住民生活部長（西川） 申し訳ありません。正確な数字は持っておりませんが、大体平均世帯とかを考えると、半分ぐらいかなとは推測します。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~  
○12番（荒瀧） もっと深く考えていきましょう。押さえていきましょう、数字をね。どこが危ないかというのを想定しながら、今度、呉地の八幡風呂付近には住宅地が基本的にはできます。賃貸住宅にするのか、広電が中まで入ってきたら、私はマンションもできるんじゃないかと想定をしておりますけども、今建設コストが高いですから、どれだけの価格で売れるか。ここらの市場調査を、常にこれはチェックしておきたいと思っておりますけども。

ぜひ何件の方、はや5年経ちましたから5歳年を取りましたのでね、介護施設に入ら

れるケースもございます。その実態も把握しつつ、熊野の立地適正化の中でどこで受け皿ができるのか。ぜひ町とも連携をしながら、出来庭から呉地エリア、どんどん発展を  
してまいります。発展させなくちゃいけないんです。税収を増やさなくちゃいけない  
んです。人口もまとまって増えるように、集まって住む方法も提案していきたいと思  
いますので、今後とも御協力のほど、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

最後に、町会議員皆様にはお配りをしております。読まれた方が何人おられるかな  
と思うんですが、まちが活力あるまちになるためにはどうしたらいいか。町民一人一人  
が自分の努力とまちの命運が相関関係にあると感じておるときに、まちは活力が増  
す。要は、私の微力な力であっても、町に、ごみ一つ拾う、草刈りも手伝う、こう  
いう気力があれば、まちは元気になります。ただ、自分が何をしようと、どれほど  
無知であろうと、そのこととまちの力には何の関係もないと思っておる政治家が  
おったり、町民であったら、まちはどんどん衰退していきます。ということは、  
町民の参加こそがまちの元気のもとであるということでございまして、夏祭り  
も行われまして、たくさんのお会いがあつて感動されたようでございますが、  
ぜひ夏祭りの帰りにはどこかで一杯飲んで、いろいろな日本中から集まられた  
方の知恵を集めて、クリエイティブな新しい知恵が生まれるまちにならんかと願  
っております。

ありがとうございました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 以上で荒瀧議員の質問を終わります。

続いて、4番、福垣内議員の発言を許します。福垣内議員。

~~~~~〇~~~~~

○4番（福垣内） 4番、福垣内邦治です。

本日は、通告に基づき、町の学校教育部門と熊野町内小中学校、学校現場との意思疎  
通が取れているか、観光整備は進んでいるかに関しましての質問をいたします。

お聞きしたい点、要望としてお願いしたいことは、主に2点です。一つ目は、子供  
たちや保護者の方々の要望にも配慮した指導が行われているか。そして、二つ目  
は、来年以降もしばらく夏はどんどん長くなり、酷暑はどんどん厳しくなることが  
予想されています。教育現場での暑さ対策としてできることはないかということです。

子供たちや保護者の方々の要望にも配慮した指導と申し上げますと大げさにも聞  
こえ

てまいります、一人一人の児童に対して、敬意をもって接していただいているかという点をお聞きしたいと思っています。

一昔前ですと、学力第一で、進学実績がどうの、学科の平均点は全国平均、県平均に対してどうのということばかりを、我々大人は教育や学校現場が順調であるかどうかの第一の物差しで話を進めてまいりました。多くの知識を詰め込むことばかりで、先生の話をも黙って聞き、よりたくさんの方のことを理解、暗記することを良しとしてきたと思います。やっとなん年になって、この学力偏重主義は鳴りを潜めてきて、独創的な考え方を伸ばしていこう、これからの社会を生き抜く力をつけてもらおうという考え方に変わってまいりました。

そういう観点から見たときに、熊野町の小中学校に対し、教育委員会、町の学校教育部門のほうからは、どのように現場の各先生方とコミュニケーションが取られているかをお聞きしたいと思っています。

二つ目は、酷暑対策です。熊野町の御尽力及び中央や県との連携をもちまして、町立の学校建物の耐震化、トイレの水洗化など、順次環境整備は進めていただいております。そして、暑い夏への一番の対策となる各教室へのエアコンの設置なども一区切りくるところまで来ているようです。一定のスピード、他市町と遜色ない整備がなされている。ひどく遅れているわけではないとも考えられますが、熊野町は盆地でとにかく暑い。これには町独自の対策を考えていかなくてはいけないことかもしれません。熊野町の児童が熱中症で大変なことになったなどというニュースは、見たくも聞きたくもないはずで

環境整備は進めている。行政とは予算措置なんだから、補助金が出るタイミングをしっかりと逃さないことが何より一番だとの考え方もあるとは思いますが、具体的に教育現場からの、とにかく暑いんだからすぐにでもこうしてもらいたい、あれが欲しいという生の声を吸い上げていく、そういう地道な対策も必要だと思います。生徒さん、学校の先生方から上がってきている声はございませんでしょうか。また、それに対して、町や教育委員会はどのように取り組んでいこうとされているのか、お考えをお聞きしたいと思っています。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 教育長の答弁を許します。教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 福垣内議員の、「学校現場との意思疎通が取れているか」の御質問についてお答えをします。

まず1点目の、「子供たち保護者の方々の要望にも配慮した指導が行われているか」についてですが、急激に変化する現代社会の中、学校現場におきましても、インターネットやスマホ等のメディアによる情報過多、また気候変動に伴う酷暑での教育活動など、児童・生徒を取り巻く環境も大きくさま変わりをしております。

教育委員会では教育行政施策方針として「学ぶ力と豊かな心の実現」を掲げ、3つの重点目標、学び続ける力の育成、思いやりの深化、学校・地域等の連携強化の達成に向けて、ふるさと教育を核として、ふるさと熊野に誇りと愛情を持ち、熊野で学んでよかったと思える教育を目指して取組を進めているところです。

また、その土台となるものがコミュニティ・スクールの取組であり、地域とともにある学校を目指して、学校・家庭・地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進しております。

そうした中、学校では子供たちのさらなる成長を目指し、学校運営協議会やPTA等と会議や行事等を通して緊密に連携し、情報共有を図っているところです。教育委員会としましても、定期的な校長会・教頭会などの開催をはじめ、随時学校訪問等を通して指導を行い、状況把握、情報共有に努めているところでございます。

次に、2点目の「学校での酷暑対策について」ですが、最近の異常気象による猛暑を受けて、学校では、教室等への空調設備や屋外でのミストシャワーの設置、暑さ指数を計測して屋外運動制限を行うなど、熱中症対策に取り組んでいるところです。児童・生徒の健康と安全を最優先に考え、熱中症予防の啓発等も行い、最大限リスクを回避し、最適な学習環境を整えるよう取組を進めているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内） ありがとうございます。

それでは、まず1点目の質問に関しまして進めてまいりたいと思います。

具体的には、どのような流れで生徒さんたちや先生方の要望なりは、教育委員会、また町の教育部門の方々に伝わっているのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 立花教育部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（立花） 要望等の具体的な流れでございますけれども、毎月行われます校長会、教頭会で、学習目標の進捗状況の確認、それから児童・生徒の状況の把握、問題や課題について協議・研修など行い、情報共有でございますとか、意思の疎通を図っているところでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 福垣内議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（福垣内） ありがとうございます。

流れがスムーズになるように、スピード感を持って進めていただきたいと思います。

管理職を通してなどといった格式ばったことや、形式的な会議だけでなく、フランクな会合の頻度を上げるとか、現場の先生方の意見も直接伝わりやすくすることも大切かと思うのですが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 立花次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（立花） 定期的な協議のほかに、日常的に、情報共有でございますとか、学校訪問などで情報把握に努めているところでございます。これからもより迅速に学校現場の意見が反映できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 福垣内議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（福垣内） サッカーなどのスポーツの世界では。U-23と書きまして、アンダー23ですとか、またU-24、24歳以下の選手を集めて強化合宿等を行うというような制度で、若手育成に努められていらっしゃいます。

一つどうでしょうか。町の職員の方、また、学校の教育現場での実際の先生方、概略

はおおむね30歳以下の先生方ですとか、町職員の方などの、若手のみでの意見交換をする場などを設置したりすることも一案かと思うんですけども、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 議員御提案の若い世代の異業種といいたいでしょうか、その交流につきましては、参加するそれぞれの職員が刺激を受けて、新しいアイデアの提案でございませうとか、議論が活発に行われることだと想像をいたすところでございます。今後、課題の内容でございますとか、状況に応じて、そのようなことも参考にさせていただきながら、世代でございますとか、専門性などを考慮した、様々な意見の取組、集約に努めてまいりたいと思ひます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内） 現実的でなくても、実現性が乏しくてもいいんじゃないかと思ひます。そういう若い人たちが自分たちの意見を、いろいろなアイデアを出し合える場、また大いに発言できる場、活躍できる場というものを提供していただきたいと思ひます。

具体的なこともお聞きしたいと思ひます。現在の熊野中学校、熊野東中学校、両校で自転車通学をされている生徒さんのヘルメットの着用、またヘルメットの記名についてです。私の記憶では、熊野東中学校が開設された約40年ほど前より、既に両校の自転車通学児童はヘルメットを着用していた。ヘルメットに大きく名前を書いていたように思ひますが、記録などはございませうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） いろいろ探してはみたんですけども、記録は残っていません。ただ、聞き取り調査を行ったところ、議員が言われるように、ヘルメットの着用は両校とも40年ほど前から実施をしているようございまして、自転車通学者は学校が指定

をいたしておりますヘルメットを全員が着用することとして現在まで継続しております。  
以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内） ヘルメットの後ろ側に、多くの生徒はマジックで今でも大きく名前が書かれているようなんですが、これもいつからのことか、お分かりになってでしょうか。また、これは何かのルールですとか、中央等からの通達なりに基づくものでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） ヘルメットへの名前の表示につきましてもはっきりとした記録というのは残っていませんけれども、ヘルメット着用時期より数年後に、交通安全の指導上から表示するようになったと思われまます。

なお、議員がおっしゃられます規則のような国、文科省などからの指導はなかったようでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内） 多くの方が御存じかと思うんですけども、改正道路交通法の施行により、この4月から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。ですが、40年も前にヘルメットを中学生、自転車通学の子供たちに求めていたことは、子供たちの安全対策上、すばらしいことだったと思います。しかしながら、記名に関して申しますと、昨今では、タクシー運転手さんの名前を助手席の前あたりに写真つきで掲示する、こういう義務は解除されたように聞いております。また、任意になったというふうに聞いております。これは、すなわち職務中であっても、必要以上の個人情報を持示する必要はなく、個人個人のプライバシーは尊重されるべきだという社会の考え方の変化によるものだと思います。中学生の名前をヘルメットに書かせる、こういった状況はこれからも続けていくお考えでしょうか。



〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 立花次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（立花） 自転車通学用のヘルメットへの名前の表示につきましては、安全性からの指導上の観点、また、学校、家庭、地域が見守っていく観点からも必要なことだというふうに考えております。しかし、必ずしも法律で義務づけられているわけではございませんので、今後につきましても、生徒、保護者等々、様々な意見を参考にしながら、各学校の実態でございますとか、指導上の課題に応じて適切に対応をしたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 福垣内議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（福垣内） ぜひとも生徒さん個人個人の感じ方、現場の先生方の意見を酌み取っていただき、また先生方には、生徒さんたち、保護者さんたちとの意見交換の場をつくっていただいて、個人情報の当事者である生徒さんの意見が尊重されるようお願いいたします。

次に、暑さ対策に関してですが、義務教育における指導内容は、当然に全国一律ということになるかと思えます。個性、地域性を打ち出すことはなかなか難しいかと思うんです。

暑さ対策としての観点からの質問をさせていただいておりますので、絞ってお聞きしますが、小学校における体育課で夏季の水泳授業を早い時期から始め、また残暑の頃まで延長し、炎天下でのグラウンドでの授業を減らすような対策はできないもののでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 立花次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（立花） 水泳授業につきましては、気温、水温等々から考慮に入れた開始時期を決定しているところでございます。また、学習指導要領では、体育の授業時数は学年によって90時間から105時間と明記されているところでございます。水泳授業の時数はそのうち10%程度とされているところです。今後も気候状況を考慮しながら

実施時期などを判断してまいりたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内） 幾ら小中学生さんは若いといえども、暑い中で運動し、体調を壊すようなことがあっては本末転倒となります。各小中学校の体育館にもエアコンがあれば素晴らしいことなのですが、数年のうちに整備を進めることもこれは難しいかと思いますが、何とか対策というものはないのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 普通教室については、エアコン設置というのは完了をさせていただいているところでございますけれども、体育館への設置につきましては、今のところ設置してない状況でございます。

令和4年度調査での公立小中学校の体育館への空調、冷房の設置率は11.9%となっております。全国的に見てもなかなか体育館へのエアコン設置率は低いようでございます。多大な設置費用でございますとか、維持費がかかることから、事業の優先順位などを再考しつつ、国からの補助金でございますとか、有利な起債などの情報を注視していきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内） どうしても大きなお金がかかることですので、難しい点もあろうかと思ひます、時間がかかる問題かと思ひます。

工事現場とか、大工さんなどが最近空調服ということで、扇風機をついた服をたくさん着られております。私も一回着用してみたんですが、非常に体温を下げる効果というのは高いんだろうなと思ったんです。幾ら暖かい風といえども、体温上昇を抑える効果は大きいと考えるんです。そしたら、体育館ですとか武道館などにはどんどん大型の

扇風機、工業用扇風機の導入を進めていただきたいと思います。しかもこれ、早急に取り組んでいただきたいと思います。

いかがでしょうか、体育館、武道館、各教室、暑さ対策としての送風機、扇風機の設置も費用対効果の高いものだと思うんですけれども、現場からの要望というものはどの程度上がってきておるものでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 現在、暑さ対策としての送風機でございますとか、扇風機の設置につきましては、状況により、体育館、それから武道館、大型扇風機などを活用しているところでございます。また、普通教室におきましては、エアコンと扇風機も併用して、冷却効果を上げるなど対応を図っているところでございます。今後もより効果が出るように、扇風機、それから送風機の設置場所とか、設置数などを検討しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内） また、体育館、武道館などの壁面、壁の高い位置に換気扇などをつけていただくのも有効かと思うんですが、設置状況というのはいかがでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 体育館の換気扇につきましては、第三小学校と熊野中学校に設置をしております。第一小学校、第二小学校、第四小学校と熊野東中学校につきましては、シーリング天井ファンというものですかね、これを設置しております。それから、併せて窓でありますとか、扉を開閉することも併用しながら、換気を高めているところでございます。

また、武道館につきましても、各校とも少数ではございますけれども、換気扇の設置をしているところでございます。

以上です。

〇議長（時光） 福垣内議員。

〇4番（福垣内） ありがとうございます。

設置基準ですとか、標準的にはというような考え方ではなくて、安価で効果が得られる方法というのはどんどん進めていっていただきたいと思います。

最後に、再度、ヘルメットへの記名に関してなんですが、私、個人的に、先日大阪の地方議員さんとお話しする機会がございまして、このことを少しお話ししたんですけども、その方が、田舎ではまだそういうことが残っているよねというような言い方をされちゃいました。悪意なくおっしゃったんだとは思いますが、やはり我々大人は自分たちのヘルメットや自分の車に大きく名前は書くことはないのに、中学生さんには大きく名前を書きなさいと上から目線で指定すると、強制するというのは、やはり子供たちを尊重したという考え方にはちょっと立ってないんじゃないか。管理主義的な考え方が残っているんじゃないかというふうな意味に私はその言葉が取れました。

田舎がいいのか、都会がいいのかの判断は私にはつきませんが、昔からだから、ずっとこうなんだからという言い訳では済まされない時代に来ていると私は感じております。

今回は、学校の現場において考えていただきたいこと、急ぎ対応いただきたいことを一般質問の形でお聞きする中でお伝えさせていただきました。補助金や中央からの予算措置を待つだけでなく、町独自の細やかな予算配分を御検討いただき、現場からは先生方、保護者さん、生徒さん自身からの生の声を聞き、対応を進めていただきますことをお願いいたしまして、私の一般質問を終えさせていただきます。御答弁は結構です。ありがとうございました。

〇議長（時光） 以上で福垣内議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は、10時55分。

（休憩 10時41分）

（再開 10時55分）

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、10番、片川議員の発言を許します。片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 10番、片川でございます。

通告どおり2点、1点目、河川管理について、この管理者と管理の在り方と今後。2点目、部活動について、学校教育における位置づけ、意義、役割と今後。

以上、2点をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 片川議員の2つの御質問のうち、1番目の「河川管理について」の御質問は私からお答えし、2番目の「部活動について」の御質問は教育委員会から答弁をいたします。

河川の管理者でございますが、河川法により管理者が定められており、国・都道府県が管理をしております。河川法に定めのない普通河川については、市町村が管理者となっております。

詳細は、建設農林部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 片川議員の1番目の御質問、河川の管理について詳細にお答えします。

1点目の「管理者は」につきましては、熊野町にはございませんが、一級河川の直轄区間は国、指定区間を都道府県または政令市が管理しております。二級河川については都道府県または政令市が、準用河川及び河川法に定めのない普通河川については市町村が管理者でございます。加えて、砂防区域に指定されている河川については、護岸等の砂防施設を都道府県が管理しております。本町の場合、県管理の二級河川と町管理の普通河川となります。

2点目の「管理の在り方と今後を問う」につきましては、河川は洪水等による災害の

発生を防止し、公共の安全を保持するよう管理する必要があります。そのため、町が管理する河川におきましては、護岸補修などの維持修繕に加え、流水を安全に流下させるための護岸整備や、河川断面を阻害している堆積土砂を撤去する浚渫工事を実施しているところでございます。引き続き、日常的な維持修繕に加え、過去の浸水被害や土砂の堆積状況等を考慮しながら、護岸整備や河川浚渫などを進め、適切な河川の管理に努めてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 隼田教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（隼田） 片川議員の2番目の御質問、部活動についてお答えします。

まず、学校教育における位置づけ、意義、役割についてですが、文部科学省が示す学習指導要領では、教育課程外で行われる学校の部活動は、「スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連を図るよう」規定されており、教育委員会としましても、体力や技能の向上以外にも、異学年との交流の中で、生徒間や教師等との好ましい人間関係の構築を図り、自己肯定感等の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きいものと考えております。

次に、部活動の今後についてでございますが、少子化等の進展や教職員の働き方改革を進める中で、学校での部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、部活動を持続可能なものとするためには、部活動の在り方に関し、改革に取り組む必要があると考えており、今後も国や県、他市町村の動向を注視し、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 詳細な答弁、誠にありがとうございます。

1点目の河川管理でございますが、皆さん御承知のとおり、当町においては県管理の二級河川、砂防指定河川、そして町管理の普通河川でございます。管理は適時執行をな

されておられますか。

洪水等災害発生防止、公共の安全保持ですが、線状降水帯が発生等、豪雨に見舞われることが多い気象状況の近年、当町も例外ではございません。護岸補修など維持修繕なされておるとのことですが、必要とされる補修はなされておられますか。原状復旧だけのその場しのぎの修繕にしか見えない箇所も見受けられます。護岸倒壊したときの状況を踏まえれば、原状復旧のみにとどまらず、改良復旧、整備をなすべきと誰でも気づくことかと思いますが、現に同じ箇所が何度も倒壊、原状復旧を繰り返されておる箇所がございますよね。いかがお考えですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） まず1点目の御質問、適切な適時執行されているかということなんですけども、30年災害以降、起債のほうの対象になっているということもありまして、浚渫については、至るところでございますので、適宜、浚渫のほうを実施しているところがございます。

2点目の、原状の復旧の在り方なんでございますけども、災害復旧につきましては、原則が原状で復旧をすることが法のほうにございますので、実際問題として、それを越えたから壊れたとかいったことが現実にある中で、地元からもやはり直す際に高くしてくれとか、そういった要望というのはいろいろ実際には言われることがございます。

しかしながら、やはりそこを改良することによって、場所が下流域に波及することも十分考えられます。そういった中で、現状だけを改善するというのが非常に難しい問題であると考えております。

そういった面におきましては、災害復旧とは別に、河川の改良という形でやっていく必要があるかと思っておりますけども、これについてはやはり河川というのはやはり上だけやっても下流域の問題、いろいろ、特にまた県管理のもので申しますと、市町村をまたぎます。そういった部分、下流域から順次直していかなきゃいけないというようなこともございますので、こういったものは長期になろうかと思っておりますけども、県のほうにもしっかり要望を上げて、やっていきたいというようには考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） おっしゃっている意味はよう分かるんですよ。下流域からと今おっしゃいましたけど、下流域の前にまずそこが倒壊しとる現状があるわけですよ。壁を上げるだけが全ての策ではないと思います。

一部砂防指定の道上川において何度も倒壊する箇所がございますよね。これ例でございますが、あの箇所に関しましては石垣がございますね、護岸がですね。その上がちょっと1メートルに満たないのり面になってますね。こののり面をモルタルで固めるだけでも随分変わってくるんですよ。無理に壁を上げて、そういう大ざっぱな、県の原則としては原状復旧であるよと。土であるところが川に流されて、土でまた戻す。こんなばかなことはないと思うんですけどね。もうちょっと柔軟に考えられて、今おっしゃられたことに関しては、一朝一夕いうわけにいかんでしょうから、長年の計画を持たれて考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 先ほど申されました道上川の件でございますけども、一度のり面のほうが崩壊をして、それを復旧、最初の復旧の段階では普通の復旧という形であったんですが、再度いったということで、そこについてはセメントを混ぜたような、見た目は同じような形態になっておりますけども、強固なもので再度はさせていただいておるといってございませう。そういった形態は変わらないにしても、そういった中身として強固にするということは可能かと思っておりますので、そういったものについては、状況に応じた対応をしてみたいというように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 土壌を固めた処理をしとるということですので、それが果たして、必ずしも効果があるものなのか。その実績があるものなのかというところはちょっと疑問



ではございますけどね。

長年にわたって何度も崩壊するたびに原状復旧を繰り返す、この予算と、一度護岸改修整備を強固な護岸にするのと、どちらが予算がかからないのか。こういうこともしっかり検討をいただきたいと思います。無駄遣いのないように、かじ取り、予算づけをして執行いただきたいと思います。いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） そのあたりにつきましては災害復旧という、いろいろ制約がある中で、工夫をして、費用対効果といいますか、コストに見合う対策というものをやって、二度手間、三度手間にならないようなことは十分考えてまいりたいというように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 誠にありがとうございます。

広範囲にわたった計画も必要でしょうから、5年、10年の計画を立てて、県にもしっかきり予算要望をなされて、県との協議も重ねて、同じことを繰り返さないようにしていただきたいと思います。いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） そのあたりにつきましては、災害復旧とは離れますけども、今後の在り方ということになってこようかと思しますので、関係機関、県になろうかと思いますが、そういったところとも十分協議を進めながら、町の思いというものはしっかり伝えて、反映していただくような努力はしていきたいというように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。

続いて、浚渫についてお伺いするんですね。先日来、全員協議会において、昨年度、深原川ほか11か所浚渫を執行したとのことですが、執行実績の箇所等々、詳細をお教えてくださいますか。併せてここ数年の実績も教えていただけませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） まず、浚渫の過去の実績ということでございますけれども、令和元年度で2河川で287立方メートルの浚渫を行っております。この年の事業費が365万8,600円です。それから、令和2年度は3河川で310立方メートルの浚渫を行っており、このときの事業費が630万3,000円です。令和3年度は9河川で703.9立方メートルの浚渫を行っており、事業費が1,151万7,000円です。昨年度、4年度ですけれども、12河川で602.6立方メートルの浚渫を行っており、事業費は1,096万1,104円です。

昨年度の具体的な浚渫の場所でございますけれども、先ほど言われました道上川ですけれども、場所と言いますと、阿戸別れ交差点のところのパチンコ屋さんの裏のあたりをしておりますのと、さらにちょっとそこから上流のほうにさかのぼっていきまして、大原橋というのがあるんですけれども、その上流下流のほうの浚渫を行っております。

それから瓶割川というところを行っておりますけれども、これが先ほどのパチンコ屋さんから少し上がったあたりに道上川と瓶割川との合流点がございまして、瓶割川のほうに入ったあたりのほうを浚渫しております。

それから、山入道川、同じく道上川、先ほど申しました大原橋付近から山入道川と道上川が合流する地点があるんですけれども、こちらの山入道川のほうに入りました、ちょっとかなり上流になるんですけれども、道上南橋というのがございまして、その付近を行っております。

それから、品長川、これは町民グラウンドの山手側の川になりますけれども、浚渫を行っております。

それから石風呂川、これは熊野郵便局のところのガソリンスタンドがございまして、そのあたりの浚渫を行っております。

それから、深原川支川、これ熊野産業団地内の河川になりますけれども、その浚渫を行っております。

それから、椎川支川、これゆるぎ観音のそばになるんですけれども、浚渫を行っております。

それから、串掛川、これは平谷の的場神社から、ちょっと的場神社からはかなり下流になるんですけれども、その川の浚渫を行っております。

それから、呉地川、こちらはいさご橋から二河川をちょっとさかのぼりますと呉地ダムのほうから流れてくる川と合流するんですけれども、その合流地点から少し上流のあたりのほうの浚渫を行っております。

それから、深原川、熊野黒瀬トンネル付近の川になるんですけれども、その浚渫を行っております。

それから、三谷川、こちらは初神のコンビニがあるんですけれども、そこからちょっと上流に上がったあたりの川の浚渫を行っております。

それから、最後に尾立川、これちょっと場所が表現しにくいんですけれども、新宮苑団地から方角でいうと南側になるんですけれども、ちょっと言葉がうまく出てこないですけど、ごめんなさい、新宮苑団地の南側のあたりになります。すみません。その12か所を行っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） かなり努力をいただいておりますね。ありがとうございます。

護岸に併せて川底の整備も大切なことと考えます。多くが雨が降るたび、河川の氾濫、洪水を危惧する周辺住民の方々がいらっしゃいます。適時執行なざる努力は見受けられますが、まだ手が入ってない、足りてない部分があるように感じられますが、いかがお考えですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 河川の川底の整備とかに手が入っていないということではご

ございますけれども、予算とかにはかなり計上させていただいて執行しておるところでございませう。

すみません、予算で申しますと、平成30年の災害を機に創設された緊急自然災害防止対策事業債や緊急浚渫推進事業債を活用して事業を進めておりまして、その起債を活用する前の平成31年度と今年度の当初予算で比較してみますと、5倍程度の予算はつけていただいているところがございます。引き続き、この起債を活用しながら、予算の確保をした上で防災・減災対策を推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 確かに以前より随分努力くださっていることは私も承知しております。

今の起債ですが、どの程度、何割起債として町の負担となるんでしょうかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 失礼しました。先ほど言いました緊急自然災害防止対策事業債、それから緊急浚渫推進事業債、両起債でございますけれども、事業費には100%充当することができる起債でございます。元利償還金の際に70%の地方交付税措置がされる、大変有利な起債となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 有効な起債だと今捉えました。ありがとうございます。

しっかりやっていただいておりますよね。ですが、まだ足りてないんですよ、実際のところがですね。場所によっては、浚渫後、大雨が降るとまた元の状態に近い状態になってしまうところが最近よく見受けられるんですけど、この要因というものはつかんでおられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森部長。

~~~~~○~~~~~  
○建設農林部長（堂森） 一度浚渫したところにまた再度たまるという問題でございますけども、一つには、30年豪雨災害以降、山のほうがかなりの箇所ですれてきていて、いろいろ堰堤とか整備されているものの、山のほうがまだ落ちていないという状況で砂が流れやすい状況にあるというのが1点あるかと思えます。

それと、あとは河川の形状、地形的な問題ですけども、やはりたまりやすいところにたまる。カーブのところであるとか、そういった地形的な要因も起因しておるかと思っております。

また、雨の降り方という部分が、最近は頻度が高くなっておるということで、雨のたびに雨がひどいもんですから、そのたびに流れてくるということも考えられております。

そういう中で、じゃあ一度やったから終わりですよということではなくて、やはりそこらは臨機応変に、やっぱり人家のあるところを中心に、そこがまた再度たまって危険な目に遭うというようなことであれば、またやっぱりこれは再度手を入れていかなきゃいけないというようにも認識しておりますので、そのあたりは状況に応じた対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~  
○10番（片川） 災害による影響がまだ爪痕が残った状態でそういう状態になっているという理解でいいんですかね。

一例を挙げました二河川の、今の川角の神社の下のほうですよ。これ1年ちょっとしたらまた島ができてるんですね。こういう状況を瞬時に対応していかないと人災を起こしてしまうんじゃないかというようなことを危惧しております。その上で、今後の執行計画はいかがお考えでしょうか。予算組み、4年度よりまた増やして執行せにゃいけん状況であるということは想定されておりますか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 宗像次長。

○建設農林部次長（宗像） 予算ということですがけれども、浚渫とか、その改修につきましては、現地とか、それから住民さんからの情報提供等により、パトロールをするなどして把握をしているところでございます。そういったものを、先ほど申しましたけれども、起債等を活用して、新年度の予算計上をさせていただいているところでございます。

来年度、実際ちょっとどのぐらいの予算を今組むのかという話でございますけれども、今の時点でちょっとはつきり幾らというのは言える状況ではないんですけれども、状況によって、必要であれば増額も要望していかなければいけないのかなというふうには考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） しっかり検討くださいますよ、万が一にも人災が起きることのないように検討いただきますよう、よろしくお願いします。

併せて県管理河川への要望、今後しっかり増やしていく予定はございますかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） これにつきましては、定期的に県のほうに要望する機会もございます。それだけではやはり不足すると思われますので、現状というものについては適宜伝えて、うちはこうなんだというのはアピールして、どんどんやっていただくような。県もいろんな河川を抱えておるといふ事情は承知しておるんですけども、うちの事情というのはしっかり伝えてまいりたいというように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） しっかりと訴えていただきたいと思います。ひとつよろしくお願いいたします。

続いて、町内一斉清掃において、管理者、県、町、ございますね。その管理者のおる

河川に、熊野町公衆衛生推進協議会主催事業において、町民が川掃除をなされておる実態がありますが、いかがお考えでしょうかね。非常に不自然に感じるんですよ。

河川管理を公衆衛生推進協議会に委ねておられる。熊野町公衆衛生推進協議会は自治会長で構成されておる団体として認識しておりますが、自治会長は行政協力員ですから、県、町がなすべき河川管理を委ねて当然とお考えでしょうかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） まず、公衆衛生推進協議会を自治会長、行政協力員以外のたしか自治会長さんも参加されていたと思います。

管理といいますか、歴史的な話をしますと、多分聞いたところによりますと、熊野団地ができた頃から川掃除が始まったというようなことを聞いてまして、その頃から川掃除ということで始まったように伺っておりますので、ただ、やはり管理といいますか、地域の方々が、公衆衛生推進協議会のほうが主体ということにはなってるんですけども、管理といいますか、川掃除をやろうというところから発展したところじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 管理ですよ。川を掃除することによって、水の流れをよくする。町民が率先してやられとることは非常にありがたいんですよ。ありがたいんですが、管理者は誰なんかというところが非常に気になる場所なんです。その辺をしっかりと、従来から、過去に何度も川掃除についての質問は議会のほうから上がってると思うんですが。

近年、地域の実態は、進む高齢化と一斉掃除への参加者の確保難、気温の異常上昇による熱中症と、併せてコロナ感染への懸念。この懸念というのは当日感染を指すのではなくて、直前に知らず知らず感染の可能性もございますね。少し調子がよくない中、押しして清掃に参加し、重ねて熱中症、考え過ぎでしょうかね。熱中症だけでも、コロナだけでも命の危険がございますね。

私も熊野に生まれて、熊野で育って、川掃除、道打ちというものは、町民としてあってしかりかと認識してまいりましたが、さすがに近年の住民を取り巻く環境は大きく変化しております。高齢化し、参加者の減少を鑑みたとき、作業に無理が生じる可能性が大変大でございます。河川、のり面での作業は危険が伴います。作業準備、作業中、片付け中のけが、事故、命の保証はいかがお考えでしょうか。以前の答弁で保険で対応すると、ボランティアであるから保険で対応するという、同じ答弁ですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） まず、コロナとか、あと熱中症とかという御質問がありました。その部分については、コロナの部分は、確かに押して出られてほかの方が感染する部分も確かにあると思います。熱中症の部分についても、今回もたしかアラートが出ていた時期だったと思うんですけども、できる範囲で無理のないようにということで、当日の朝も放送もさせていただきながら、できる範囲でということをお願いさせていただいたところでございます。

あと、環境が大きく、参加の状況が高齢化してということについては、各自治会のほうにお任せして、絶対やらないといけないみたいなことにはしてないんですけども、確かに時期の問題とかということも認識しておりまして、時期のことについてはちょっと今年も公衛協のほうの会議のときに諮ったところではあったんですけども、ちょっと当該年度の提案だったので、ちょっとそこは変えられないということで、またちょっとそこは検討していく部分についてお話をさせていただいているところです。

あと今の命の問題ということで、現状、確かに今年もちょっと1件ほど病院に行かれた方がいらっちゃって、確かにその傷害保険で対応させていただいております。今現状はまだちょっとその段階でさせていただいてるというのが現状であります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） そうなんですよね。傷害保険で対応できる程度のことので済めばいいんですよ、極端に言えばですね。危機感を持たにやいけんのじゃないかなと。もし若い方



が出られて、明日から仕事ができないような状態に陥ったときに、誰が責任を取るんだろうかと。公衛協に取ってもらおう。自治会長さん、責任を取ってくださいよと、これ取れませんよ。その中でもある程度町の環境を保っていくために必要なものであるよという中でのボランティア活動だろうと思うんですよね。それが全て悪いとは言わんのです。じゃが、実際、危機感を持って、最悪を考えたときにどうなるのかということも念頭に置いていただかないと、そういった意味で河川の流れを確保するこの川掃除ね。本来、管理者である県、町がすべきことかと考えます。

今後の高齢化と併せて年々異常な気象状況を踏まえ、公衛協による川掃除は廃止すべきと考えますが、いかがですかね、町長。一斉掃除の時期もお考えください。以前の他議員より何度か質問、要望なされ、公衛協と協議検討なされるとの答弁がございました。協議検討をなされたんだろうと思うんです。この協議検討をなされた答えはいかがでしたでしょうかね。町長、よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 町長。

~~~~~○~~~~~  
○町長（三村） この問題はもうずっと町長になってから質問を受けております。今の川掃除でございますが、川に入らなくても道路清掃でいいですよということを盛んに言っております。そうだろう。だから、片川議員が言われるように、やはり河川管理というのはやっぱり行政の責任だと思いますので、川の中に入って、その中に草刈り機を持ち込んだり、それから、重機を持ち込む地区もあるんじゃないかと思ってるんですが、こういったことはやめていただきたいということはもう申し上げております。

ただ、新しい住民も増えてまいりまして、地域のコミュニティーですね、顔合わせ。こういった意味も川掃除、あるいは一斉清掃、今、一斉清掃というのかな。川掃除とは言っておりません。一斉清掃で、新しく増えた住民と顔を合わせ、道路の草を取るとか、こういったことで汗を流すと。終わったら御苦労さんと。これうちの近所でこの間あったんですが、旧来の住人はもう私も含めて60代、70代、大変でございます。残りは、他の方は新しく入ってこられた20代、30代、子供も、そのお子さんも連れてこられて、ともに汗を流されとったです。

だから、私の地区は川はないんですが、蓋をしてますので、地区によってはそうはいかないところもあるのは知ってますが、そういったところは無理をされんようにという

ことはもう再三申し上げてます。来年ももう徹底したいと思います。

さっき部長が言いましたように、そのことの徹底と、それから実施時期。一番暑い時期、今年はまだ異常気温でしたから、この時期を避けて、もうちょっと適切な時期はないかということは今検討しております。ちょっとこの暑さは確かに命に関わるあれだと思しますので、そういったことも含めて。

質問の趣旨は分かります。河川管理は公共団体の責任です。それは分かるんですが、やはりまちを愛着を持って守っていこう、そういった精神の涵養も重要でございますので、そういった意味で一斉清掃ということは残していきたいと思っております。いろいろ実施時期とか、そういったことがありますので、それらを検討を加えながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 大変ありがとうございます。趣旨を分かっていたいて。町長、また併せて町執行部も同じ方向性を向いとるんだらうというのを今感じましたので、ぜひとも、今町長が発言なされましたこと、部長も含めてしっかり遂行いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

2点目の質問に入ります。

部活動の学校教育における位置づけ、意義、役割は教育課程外で行われ、スポーツ、文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上、責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力育成に資するもの、教育課程との関連を図るものであり、体力・技能向上、異学年交流の中で生徒同士、教師との好ましい人間関係の構築を図り、子供の多様な学びの場、教育的意義が大である。この教育的意義が大きいものが、教職員の働き方改革の進行により、従前同様の運営が難しくなってきた。改革に取り組む必要があり、今後も、国、県、他市町村の動向を注視し、対応するとの答弁でございました。

これまでに、文部科学省において平成25年に運動部活動での指導のガイドライン、平成29年に部活動指導員制度の導入、平成30年に運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン及び文化部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定がされ、令和元年には中央教育審議会や国会において、学校の働き方改革の観点を含めて、部活

動を学校単位から地域単位への取組とするべきとの指摘を受け、令和2年に休日部活動の段階的地域移行を図る旨の方針、また、令和4年6月には運動部活動の地域移行の検討会議の提言の取りまとめ、8月には文化活動の地域移行の検討会議の提言の取りまとめがなされ、これを踏まえ、学校部活動の適正運営、効率的、効果的活動の推進、学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体、実施主体による地域スポーツクラブ活動、地域文化クラブ活動への移行に取り組むべく、平成30年策定の運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン及び文化活動の在り方に関する総合的なガイドラインを統合し、全面改定し、新たに学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが策定されております。ついては、生徒のスポーツ環境の充実を図るよう、加盟団体、連盟等に周知するようとの通達が出ておるところでございます。

以上のことから、もう少し、令和4年12月の文化庁、スポーツ庁から示されておる学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン、これを示されております。これに基づき詳細にお伺いいたします。

学校活動において、教育課程外の活動である学校部活動について実施をする場合、適正な運営等の在り方を従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示すとあります。その中で、教師の部活動への関与について、法令等に基づき、業務改善や勤務管理、これほどこまで遂行されておりますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 国のガイドラインをもとに、熊野町でも平成30年に運動部の活動方針というのを定めたところでございます。1日の活動時間でございますとか、休養日の設定、できるだけ短時間に効率的、また効果的な活動を行うよう改善を行っているところでございます。また、在校時間数等々につきましては、入退校の記録によりまして、把握に努めて指導を行っているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） ありがとうございます。

2番目、部活動指導員や外部指導者を確保、これはできてますか。どこまで検討、計画なされてますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 部活動指導員の制度というものにつきましては、今まで外部指導員ができなかったことも含まれるように制度化されたものだというふうに認識をしております。これについては、規則等について学校設置者が整備するというふうになされておられますので、規則等のことについて検討をしているところでございます。

しかし、外部指導員については、柔道部とか、陸上部とか、6種目について両中学校のほうで既に配置をさせていただいているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 3番目ですね。心身の健康管理、事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底、どのように指導されておりますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 体罰・ハラスメント等々につきましては、部活の顧問でございますとか、指導者研修をしているのはもちろんのことでございます。それから、何かあったときのために、生徒、保護者に相談窓口を設置しているところでございます。また、事故防止等々につきましては、活動場所、施設の整備の点検でございますとか、活動における安全対策を行っておるところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 週当たり2日以上のお休みの設定とございますが、当町の部活動にお

いてはどのような状況でしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 学期中の部活動の休養日ですけれども、平日の休養日につきましては、東中につきましては水曜日、それから熊中につきましては月曜日というのを休養日に充てておるところです。そのほか、お休みの日につきましては、土曜日か日曜日、どちらか一つは休養日に充てるように設定をしておるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 地方公共団体等は、スポーツ、文化・芸術団体との連携や保護者等の協力のもと、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進めるとございます。この整備は進んでますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） まず、運動部の受け皿につきましては、総合型地域スポーツクラブでございますとか、スポーツ少年団、また民間のスポーツクラブなんかの活用というところを考えておるところでございます。それから、文化部等の活動の受け皿についても、地域の文化・芸術団体でございますとか、公民館でやられておる民間教室等々、外部指導者となることはできないかなというところを考えておるところですが、なかなか進んでいないのが現状でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 新たな地域クラブ活動というところで、学校部活動の維持が困難となる前に学校と地域の連携協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ

活動の在り方を示すの中で、地域クラブ活動の運営団体、実施主体の整備の充実、これ  
充実はしておりますかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 地域クラブ等々におきましては、指導者不足でございますとか、  
加入されてる参加者数の減少というのが喫緊の課題というようなことをお聞きしており  
ます。団体競技ごとに必要な指導者でございますとか、そういった人材育成、また確保  
の進捗状況等々を明確にして、各種団体の将来を見据えた上で検討をする必要があると  
いうふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 7番目ですが、地域スポーツ、文化振興担当部署や学校担当部署、関  
係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備、この整備が不十分なように  
感じますが、いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） NPO熊野健康スポーツ振興会でございますとか、校長、それか  
ら各校の体育主任などを集めて、今後の部活動というところを協議したところでござい  
ますけど、まだまだ方向性が明確でないことから、なかなか充実した協議には至ってな  
いところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 8番目、指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等  
による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業とございます。県による人材

バンクの整備はいかがでしょうか。それとの連携はいかがですか。そして、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業の起用は、実務的に可能でございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 持続可能な学校での指導体制等々を整備するために、質の高い人材確保に向けて、関係機関、県も含めて関係機関と連携を深めながら研究を進めておるところでございます。

また、教師の兼職兼業の件でございます。これにつきましては教師のほうが、希望する教員に対しては兼職兼業の許可を得た上で、地域での部活動の運営主体のもとで従事することは可能でございます。ただ、運用については、今後国が示すガイドライン等々によって対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目、文化・芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保とございますが、町教委の考え方をお聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 生徒の志向などに適したプログラム確保というようなことでございますけど、国が示しております学校と地域が協働融合した部活動の実現というところをよく理解しながら、今後、検討、研究を進めていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） 10番目ですね。公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減、

円滑な利用促進とございます。施設、そして設備を含む使用料の負担軽減について、負担金を一律のままでなくて、以前から申し上げておるところでございますが、団体人数の多い少ないで負担の公平感を求めるところでございますが、円滑な利用促進と団体維持のため、いま一度努力されたい、このように願うところですが、いかがでございましょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） そうですね、団体人数等々の大小に関わらず、施設等の使用料についてでございますけれども、現在の料金体系を崩すというところは非常に難しいところではないかなというふうに考えております。

しかしながら、部活動の地域移行等を踏まえると、多くの受け皿、そういったものを確保するのが重要だと認識はしております。その中で、やっぱり国の動向等々を注視しつつ、また近隣市町の状況等、また様々な地域クラブ、活動が継続できる方法というのを今後考えて研究していきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） ありがとうございます。

指導者等の都合もございまして、地域団体に任ずということになれば、夜間照明を使って活動しなきゃいけないということもこれ多々出てこようと思うんですね。ただ、団体の人数が多いところは使用料が割と負担にならないかも分からない。ナイター設備なんかもですね。ですが、人数が少ないところは非常に活動が難しくなってくると思うんですね。そういうことも十二分に考慮いただいて、もちろん地域団体に委ねるということは、NPOを含め、体協、そこらへもしっかり協力依頼をなさって、しっかり前へ進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

そして、部活動の地域移行に当たっては地域の子供たちは学校を含めた地域で育てるという意識のもと、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備、地域の実情に応じ、生徒のスポーツ、文化・芸術活動の最適化を図



り、体験格差を解消することが非常に重要とございます。そして、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備、これを目指すように示されておるところでございます。

以上、今聞き取りしたところで、進捗の遅れが非常に気になるんですね。教育現場におかれましては、入学、卒業と受入れや送り出しが通常業務になりがちだろうと思われまます。ですが、子供たちにとっては、一生の人間形成をする大事な義務教育の期間でございます。ハード・ソフト面を合わせ、他地域に遅れることなきよう、早急な対策を検討、実施なされるべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） この部活動の地域移行につきましては、現状を申しますと、今次長が答弁しましたけども、大きな大きな課題がたくさん山積しております。受け皿の問題であったりとか、指導者の確保の問題、あるいは教員の働き方改革の問題等もございます。

また、国の方針につきましても、当初は令和7年度までの改革集中期間というふうに言われておりましたけども、それが改革推進期間という形でややトーンダウンしまして、義務化から地域の実態に応じて可能な限りという形になっているところがございます。県内の指定事業を受けている市町の状況を見ましても、大きな課題があるというふうには認識をしているところがございます。

そういうことで、熊野町としましても、今後の取組として、まずは今取り組んでおります部活動指導員、外部指導員を含めてのことなんですけども、そのあたりを充実させていくこと。そして、試行的にはなると思うんですけども、両中学校の部活の合同練習のような形で今後の在り方について検討を進めていきたいというふうに思っております。

先ほど、地域の子供は学校を含めた地域で育てると言われましたけども、まさにそれは、地域とともにある学校と軌を一にするものでありますので、ぜひぜひそのあたりも踏まえて取組を進めていきたいというふうに思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員、あと2分です。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） ありがとうございます。

国の方向性はしっかり確定しておりまして、他町の動向を見据える、これも大切でございます。ですが、熊野町教育委員会の自主性、これをもって検討、計画、邁進なさる必要があるかと思いますが、教育長、しっかりかじ取りをお願いしたいと思います。

また、最後に、非常に教育熱心な町長とお見受けしております。しっかり予算づけなされて、早急な実施を要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 部活動も含めて、今後も教育関係の予算、学校教育、それから生涯教育も含めて、できる限りの予算はつけていこうと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） しっかりそれをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で片川議員の質問を終わります。

これをもって、一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は13時30分、1時30分です。以上です。

（休憩 11時55分）

（再開 13時30分）

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第2、報告第3号、令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 報告第3号、令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書につきまして御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告するものでございます。

まず、健全化判断比率の4指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、当町全ての会計において赤字額が存在しませんので、比率は算定されません。続いて、実質公債費比率につきましては6.0%。将来負担比率につきましては、将来負担額から充当可能財源等を差し引いた数値がマイナスとなったため、比率は算定されません。

次に、公営企業の資金不足比率につきましては、当町の上水道事業、下水道事業ともに資金不足額はございませんので、この比率についても算定されません。

以上、いずれの指標も基準を下回っていることから、当町の財政状況は良好な状態であると認めていただいております。

ここに監査委員の意見をつけて、御報告申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（時光） 質問がないようですので、以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） これより日程第3、一般社団法人筆の里振興事業団の経営状況について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 報告第4号、一般財団法人筆の里振興事業団の経営状況につきまして御説明申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき経営状況を説明するもので、お手元に配付しております別紙のとおりでございます。

概要といたしましては、まず、令和5年度の事業計画では、展示事業として「宮廷文化を彩る絵画」、そして「こびとづかんの世界展」などをはじめとする各事業の内容並

びに収支予算を掲載しております。

次に、令和4年度の事業報告では、町が委託しております指定管理等の執行状況のほか、「野村重存展」、「ノラネコぐんだん展」などの事業報告に続き、17ページ以降に非営利事業の決算関係の資料を掲載しております。

経営状況でございますが、非営利事業の経常収益が1億8,562万3,927円、経常費用が1億5,380万8,770円となっております。

以上で、提出いたしました経営状況を説明する書類の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 安野光雅、また今回もされますが、大体借りるのに何ぼの支払いをされていらっしゃるんですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） ちょっと安野光雅展だけの幾らで借りているかという額については、申し訳ございません、ちょっと把握しておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 全部はあるんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 令和5年度でいきますと、賃借料支出というのが予算額として547万7,000円を計上しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

○12番（荒瀧） それ以外に保険などもかけにゃいけないのじゃないですかね。

○議長（時光） 近藤課長。

○産業観光課長（近藤） 令和5年度の収支予算でいきますと、保険料支出が41万1,000円ほどを計上しております。

以上です。

○議長（時光） 荒瀧議員。

○12番（荒瀧） 博物館法で適用する施設になられたということでございまして、そういう循環の中でお金が回っていくものだと思うんですが、高いものが借りられればたくさん入るといっばかりでもないと思うんですね。工夫改善はされていらっしゃると思うんですが、今回、いろいろ話もあるんですが、公園整備、公園事業として整備される部分が参ります。それによってどの程度の来館増が見込めるかという想定は、これは決算だからないんですかね。どうですか。

○議長（時光） 西村総務部長。

○総務部長（西村） すみません、今おっしゃられた決算の状態ですね。どれだけというのはちょっと見込んでないんですけども、現在のこの工房の横に体験交流施設ができることによって、どれだけ効果を見込めるかといったようなことは、ちょっと委託で調査をさせていただいております。またそれができましたら、改めて報告させていただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（時光） 荒瀧議員。

○12番（荒瀧） 今の予定では来年、1年後ということですから、もう少し早くというふうには頼んでおるんですが、マックができると。となると、もっとあそこへ人が来ますね。それで告知をして、魅力的なものを誘導できるようにやはりするチャンス。今まで熊野に来られなかった方が上がってこられるチャンスも出てまいりますので、そのあたりも加味して、ぜひ委員会のほうに、総務委員会のほうにも報告いただければありがたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） それが数値等で分かりましたら、改めて報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） 令和5年度の事業の中の、陽明文庫絵画展とこびとづかん展が現在までに終わっていると思うんですけども、これ目標が、総入館者数の陽明文庫絵画展が6,156人、こびとづかんが2万3,121人となっておりますけれども、結果がどのようになったのか、教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 陽明文庫展につきましては、入館者数が5,906人、それからこびとづかん展につきましては、入館者数が2万4,970人となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 他にありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（時光） ないようですので、以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） これより日程第4、専決処分した熊野町民会館講堂特定天井改修工事請負契約の変更の報告について、報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 報告第5号、専決処分した熊野町民会館講堂特定天井改修工事請負契約の変更の報告につきまして、御説明を申し上げます。

令和5年3月定例会において御承認いただきました熊野町民会館講堂特定天井改修工事の請負契約につきましては、天井材の撤去、それに伴う処分費の変更、天井吊り元補強材の追加、ホール照明の手元調光操作盤の追加による仕様の変更が必要となったため、町長の専決処分事項の指定について第4号の規定により、請負金額の変更を専決処分したものでございます。

地方自治法第180条第2項の規定により報告させていただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） これ設計変更があったんですかね。それとも、当初よりの見込みミスですか。それと併せて、撤去処分費が高騰したというのは何となく納得ができるのかなんですが、撤去処分費はどのくらい上がったんでしょうかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 寺垣内建設農林部技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） この処分費等の変更につきましては、当初、天井板の撤去につきまして、通常のボード体の処分を見込んでおりました。それが法令によって、工事を着工するときには一応アスベストを含んでいるか含んでないかを調査しなさいということがありまして、着工時に調査をしたところ、アスベストを含んでおりまして、この処分費が約200万増額となったということです。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

〇10番（片川） 建築されたときの資料に残ってるはずですよ、アスベストの有無というのは。当時の使用材料、仕様書に書かれていますよね。それを見れば分かるんじゃないですか、最初から。見込みの甘さが常にあるんですね、この専決処分。建設のほうはどういう見方をされておりますか、毎回。

〇議長（時光） 寺垣内次長。

〇建設農林部技術次長（寺垣内） 一応アスベストの処分につきましては、天井材等のボード材につきましては、実施設計時におきまして、一応アスベストが含まれていたとしても取り壊しにならないということで飛散をしないということで、一般的な処分が認められておりました。それが着工時には、法改正に伴って、処分をするときにはちゃんと調べてアスベストが含まれている場合は、たとえ改修工事等の壊さない工事にしても、アスベストが飛散するおそれがあるものとして処分しなさいというふうに変更されました。当初、アスベストは微量には含まれているというのは把握しておりました。

以上です。

〇議長（時光） 片川議員。

〇10番（片川） 苦し紛れでおっしゃりたいことはよう分かります。ですが、仕様書を見れば分かることですからね。何年にこの材料を使ったというのは分かるわけですね。何年に製造されたこの材料というものは、どういうものであるかというのは一目瞭然分かるわけですね。ただ、若干アスベスト処分、解体撤去に対する法令は若干厳しくなっております。それにしても300万ですか。300万ちょっとですかね。弱ですか。そんなに変わるもんですか。これ常に300万から500万、専決処分というのは工事のたびに必ず出るんですね、必ずと言っていいほど。見込みが甘いんじゃないんですか、建設は。いかがですか。

〇議長（時光） 寺垣内次長。



○建設農林部技術次長（寺垣内） 議員御指摘のとおり、見込みのところでは少し、ちょっと甘い部分もあると思います。以後、なるべくそういうことを精査して、今後の設計に生かしてまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） アスベストというのは随分デリケートな建材でございましてね、あの時期にほかの天井にはそういうものが含まれているかどうかは調査されてますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） 一応改修工事等に伴うものについては、令和4年度以降、調査をなささいということで、調査をするということになっておりますが、現時点では調査はしておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 地震か、台風か、風か、揺れることもあろうと思うんですね。発がん性が高いということで、脾腫がんですかね、肺の、肺脾腫か。そういう意味でも町民が利用する施設でございましてね、厚労省ですかね、ここらとよく協議をされまして、早めに対応したほうがいいというものはしときませんと、何が原因で肺がんになるかというのが分からん中でも、こういう研究が進んできて、そういうアスベストの事例は顕著なものがありますので、早急に対応されたくほうがいいと思うんですが、いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） 議員が御指摘のとおり、ちょっと今後はそういうこと

についても調査を検討していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ほかにありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（時光） ないようですので、以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） これより日程第4、議案第44号、熊野町教育委員会委員の任命の同意についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第44号、熊野町教育委員会委員の任命の同意につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

熊野町教育委員会の久保田委員の任期が令和5年9月30日をもって満了することに伴い、新たに委員を任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

今回、任命の同意を求めます植松聖詞氏は、平成28年に熊野中学校のPTA会長を経験されるなど、教育に関して広い識見を持っておられることから、熊野町教育委員会委員として適任であると考え、任命の同意をお願いするものでございます。

御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって討論を終結します。

これより議案第44号について採決します。

本案については、植松聖詞さんの任命に同意することに御異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって議案第44号については、植松聖詞さんの任命に同意することに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） これより日程第5、議案第45号、令和5年度熊野町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第45号につきまして、御説明を申し上げます。

令和5年度熊野町一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億2,531万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を100億7,700万3,000円とするものでございます。

一般会計補正予算案の詳細につきましては、副町長から説明いたします。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 議案第45号、令和5年度熊野町一般会計補正予算（第3号）案について、その主な内容を説明させていただきます。

まずは、歳入でございます。

10ページ、11ページをお開きください。

9款・地方特例交付金及び10款・地方交付税につきましては、令和5年度交付決定により、個人住民税減収補填特例交付金263万7,000円、普通交付税8,592万5,000円のそれぞれ増額でございます。

14款・国庫支出金の1項・国庫負担金では、1目・民生費負担金において、過年度精算による介護保険料軽減負担金26万8,000円の増額。3目・衛生費負担金では、ワクチン接種により健康被害を受けた方へ支給する給付金の財源として、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金23万4,000円の増額でございます。

続きまして、2項・国庫補助金では、4目・土木費補助金において、歳出予算減に伴う公営住宅等ストック総合改善事業補助金130万5,000円の減額でございます。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。

15款・県支出金の2項・県補助金では、2目・民生費補助金において、介護保険事業所に対する支援金を交付するための財源として、原油価格・物価高騰にかかる社会福祉事業者支援補助金52万5,000円の増額でございます。

3項・県委託金では、4目・土木費委託金において、権限移譲により管理している県道の維持修繕費用に対する財源の増額決定により、分権改革推進移譲事務交付金300万円の増額でございます。

次の18款・繰入金の1項・特別会計繰入金、2目・介護保険特別会計繰入金は、令和4年度一般会計繰入金の精算に伴う返還金として1,444万3,000円の増額。2項・基金繰入金の1目・財政調整基金繰入金は、歳入歳出見込みに基づき収支均衡を図るため、1億8,489万6,000円の減額でございます。

19款・繰越金につきましては、令和4年度決算に伴う繰越金として3億437万3,000円の増額でございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開きください。

2段目の20款・諸収入、5項・1目・雑入は、今後の水防警戒体制に対する費用の財源として、災害対策費用保険金90万円の増額でございます。

21款・1項・町債では、1目・民生債において、地域福社会館の空調機器更新の財源として、公共施設等適正管理推進事業債990万円の増額。6目・臨時財政対策債において、発行可能額の決定により1,068万9,000円の減額でございます。

次に、歳出について主な内容を説明いたします。

歳出につきましては、職員の人事異動等による人件費関係の調整のうち、予算に不足が見込まれる事業について増額計上しております。これを除く各事業の主な内容について御説明いたします。

それでは、16ページ、17ページをお開きください。

2款・総務費、4項・1目・戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳等事業において、戸籍法改正に伴うサーバーメモリ追加業務やコンビニ交付システム更新に伴う設定変更業務などを計上しており、120万3,000円の増額でございます。

続きまして、16ページ下段から次ページにかけて掲載をしております3款・民生費、1項・社会福祉費、8目・介護保険費では、介護保険一般事業において、原油価格高騰等の影響を受けている介護保険事業所に対する支援金210万円や、介護保険特別会計

への繰出金110万7,000円など、事業合計で320万9,000円の増額でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

9目・ふれあい館費では、ふれあい館等運営管理事業において、開館から21年が経過し、故障が頻発している地域福社会館の空調を更新するための費用として1,100万円の増額。10目・後期高齢者医療費では、後期高齢者医療事業において、令和4年度の精算に伴う追加の繰出金868万1,000円の増額でございます。

続きまして、18ページ下段から次ページにかけて、4款・衛生費、1項・保健衛生費の2目・予防費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、ワクチン接種により健康被害を受けた方への救済給付金23万4,000円の増額でございます。

20ページ、21ページをお開きください。

中段の、5款・農林水産業費、1項・農業費、3目・農業振興費では、鳥獣被害防止対策事業において、豚熱感染のおそれのある有害鳥獣処理費用90万円の増額。2項・林業費、1目・林業振興費では、林道維持管理事業において、令和5年6月、7月の豪雨に伴い必要となった土砂撤去や舗装復旧などの維持・修繕費用として200万円の増額でございます。

22ページ、23ページをお開きください。

6款・1項・商工費の1目・商工振興費では、消費者啓発事業において、迷惑電話対策補助金が当初予測を上回る申請があったため、30万円の増額。

中段の、7款・土木費、2項・道路橋梁費、1目・道路橋梁総務費では、県営事業及び土木一般事業において、県が町内県道で実施する道路等改良事業費の増に伴う負担金1,778万4,000円の増額や、権限移譲により管理している県道の維持修繕費用の増額など、事業合計で2,078万4,000円の増額でございます。

続きまして、22ページ下段から次ページにかけて、4項・都市計画費、2目・公園費では、筆の里工房周辺整備事業において、上水道設備工事が広島県による施工となったため、工事請負費から負担金へ2,000万円の予算組替えを計上しております。

24ページ、25ページをお開きください。

中段の5項・住宅費、1目・住宅管理費では、町営住宅管理事業において、町営住宅入居者の退去に伴う解体・整地費用など300万円の増額でございます。

続きまして、8款・1項・消防費では、現在までの執行状況から、今後不足が見込ま

れる費用について増額計上しており、2目・非常備消防費の消防団運営事業では、消防団員出動報酬55万円の増額。4目・水防費の災害予防及び応急対策事業では、水防警戒体制に係る職員諸手当180万円の増額をそれぞれ計上しております。

26ページ、27ページをお開きください。

9款・教育費、5項・社会教育費の2目・町民会館費では、町民会館施設管理事業において、自動ドア故障等による施設修繕費など89万4,000円の増額。6目・防災交流センター費では、西防災交流センター管理運営事業において、駐車場のり面の災害防止対策費用などとして109万円の増額でございます。

下段の12款・諸支出金、1項・1目・基金費は、基金事業において、1億6,402万2,000円を増額するものでございます。内訳は、前年度繰越金の2分の1の額に相当する1億5,218万8,000円を財政調整基金に、令和4年度分のコーポラス熊野の収支差額の1,183万4,000円を公共施設等整備基金に、それぞれ積み立てるものでございます。

最後に、第2表について説明させていただきます。

4ページ、5ページにお戻りください。

第2表の地方債補正につきまして、公共施設等適正管理推進事業債は、地域福社会館の空調機器更新の財源として990万円の追加。臨時財政対策債は、発行可能額の決定により、5,592万4,000円から4,523万5,000円に変更するものでございます。

説明は、以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

沖田議員。

~~~~~〇~~~~~

○9番（沖田） 23ページなんですけれども、6款・商工費、1項・商工費、1目・商工振興費、消費者啓発事業、この迷惑電話対策補助金。これ申込みが多かったためということで、30台分から60台分に増額したとのことなんですけれども、今後、これ以上の申込み、申請があった場合には、また補正を組まれるのか。それとも、大体このぐらいの台数で打ち切るということをお考えなのか、そのあたりをお聞かせください。

〇議長（時光） 熊野生活環境課長。

〇生活環境課長（熊野） 当初30万円で、今回30万円分の追加としております。なかなか人気がありますと言いますか、新聞でもやはり詐欺のことがよく載ったりもしておりますし、町内でも結構相談の電話が入っております。ということから、これでもまだ足りない場合には、補正のほうをお願いしたいと考えております。

以上です。

〇議長（時光） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） 21ページです。保健衛生費、コロナウイルスの救済給付金でございます、2人ということでございますが、なかなか厚労省もこれを認めなかったですね、被害を。どういう症状でございましたでしょうか。

〇議長（時光） 桐木健康推進課長。

〇健康推進課長（桐木） 国の決定ですが、新型コロナウイルスワクチン接種後、脳梗塞とアナフィラキシーになった2件の申請で、決定理由が、現在の医学的見地によれば、当該疾病の原因となる可能性が否定できないこと。また、通常起こり得る副反応の範囲を超えているとのことで決定されました。

以上です。

〇議長（時光） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） ケース・バイ・ケースであろうかと思いますが、年齢的にはどうい  
方でございましたか、性別も分かれば。

〇議長（時光） 桐木課長。

○健康推進課長（桐木） 脳梗塞の方が男性で72歳、アナフィラキシーの方が女性で40歳となっています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） アナフィラキシーか、いろいろ。これ最悪の場合、亡くなりますよね。これ事前に何か予防措置ができるような指針は出ておりませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 予防措置という指針は、今のところ確認できていません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 出てないんですかね。これ、突発的に、要は体質的に合わなくて、薬とかもろもろでもなることがあるように聞いておりますけども、不安ですよ。何かないですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 一番最初に接種をするときに、たしか沖田議員さんだったか、質問をいただいたと思うんですけど、接種会場にアナフィラキシーに対応するためのアドレナリン関係のエピペンとか、そういったものを準備して、すぐに対応するようということで、予防というよりは迅速な対応ということで対処させてもらってます。この方についても、たしか集団接種の会場でそういう症状が出ましたので、すぐ現場のお医者さんのほうでそういう対応をいただいて、救急車で搬送ということでありました。

以上です。

~~~~~○~~~~~



○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 周りの者もたまげることがあるように聞いておりますが、御本人がある程度自覚されとる場合は、事前に申請いただくようにしたほうがよろしいかと思ます。

次、23ページ、土木費の道路橋梁で、県道路改良でございますが、負担金。これはどちらの場所ですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 宗像建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像） 県道で町のほうに管理委託を受けてる道路ということで、県道矢野安浦線、それから呉平谷線、それから津江八本松線ですかね。失礼しました。ごめんなさい、瀬野呉線、それから平谷呉線、それから津江八本松線の3路線の管理の委託料ということになります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 津江線は、全部まだ生きてるんでしょけれども、どのぐらいかかるんですか、維持費は。分からにゃ、またでええ。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堂森部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 津江八本松線につきましては、基本的に改良は済んでおるところなんですけども、新宮地区、海上側の一部区間になりますけども、そこについてはそう大きな、通常の草刈りとかいったもの、軽微なものはありますけども、大きなものについてはないものと認識しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ほかにありませんか。

沖田議員。

〇9番（沖田） 21ページ、鳥獣被害防止対策事業。この豚熱の疑いのあるイノシシの処理費用として90万円を計上されているんですけども、これ何頭分を見込まれているのかということと、6月に3頭を処理したと伺っておりますけれども、その後の状況を分かれば教えてください。

〇議長（時光） 中原農林緑地課長。

〇農林緑地課長（中原） この90万円の予算につきましては20頭分、4万5,000円掛ける20頭分で予算を計上させていただいております。焼却につきましては、今のところ10頭を焼却しております。

以上です。

〇議長（時光） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

〇議長（時光） ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

〇議長（時光） これをもって討論を終結します。

これより議案第45号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（時光） 異議なしと認めます。

よって議案第45号については、原案のとおり可決されました。

〇議長（時光） これより日程第6、議案第46号、令和5年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（三村） 議案第46号につきまして、御説明申し上げます。

令和5年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,761万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億4,397万円とするものでございます。

歳入予算の内容は、令和4年決算による繰越金3,761万4,000円の増額でございます。

歳出予算の主な内容は、令和4年度決算による基金への積立金3,496万2,000円、普通交付金などへの返還金265万2,000円のそれぞれ増額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって討論を終結します。

これより議案第46号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） これより日程第7、議案第47号、令和5年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第47号につきまして、御説明申し上げます。

令和5年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,800万9,000円を追加し、歳入歳出予算の

総額を8億9,854万1,000円とするものでございます。

歳入予算の内容は、令和4年度決算に伴う療養給付費の精算として、一般会計からの繰入金868万1,000円、令和4年度からの繰越金1,932万8,000円のそれぞれ増額でございます。

歳出予算の内容は、後期高齢者医療広域連合納付金において、令和4年度決算に基づく追加納付分として、負担金、補助及び交付金2,800万9,000円の増額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって討論を終結します。

これより議案第47号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） これより日程第8、議案第48号、令和5年度熊野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第48号につきまして、御説明申し上げます。

令和5年度熊野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の保険事業勘定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,364万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億8,338万6,000円とするものでございます。

歳入予算の内容は、事務費などに対する一般会計繰入金110万7,000円、前年度からの繰越金1億1,253万9,000円のそれぞれ増額でございます。

歳出予算の主な内容は、令和4年度の決算に基づく精算を行うもので、償還金及び還付加算金8,158万8,000円、基金積立金1,737万2,000円、一般会計への繰出金1,385万1,000円などをそれぞれ増額するものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ59万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,475万4,000円とするものでございます。

内容は、令和4年度からの繰越金59万3,000円を一般会計へ繰り出すものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって討論を終結します。

これより議案第48号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって議案第48号については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

再開は2時40分。以上です。

（休憩 14時23分）

（再開 14時40分）

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。

これより日程第9、認定第1号、令和4年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第2号、令和4年度熊野町上水道事業会計決算認定について、日程第11、認定第3号、令和4年度熊野町下水道事業会計決算認定についてを一括議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(時光) 異議なしと認めます。

よって、日程第9、認定第1号から、日程第11、認定第3号を一括議題とすることに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長(時光) これより、日程第9、認定第1号から日程第11、認定第3号を一括議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 認定第1号及び認定第2号、第3号につきまして、御説明申し上げます。

まず、認定第1号の令和4年度熊野町各会計歳入歳出決算認定につきましては、地方自治法第233条の第3項の規定により、令和4年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況に監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。

続きまして、認定第2号の令和4年度熊野町上水道事業会計決算認定及び認定第3号の令和4年度熊野町下水道事業会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度の事業会計決算に監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長(時光) お諮りします。

ただいま提案された認定第1号から認定第3号は、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに一括して審査を付託したいと思います。また、本特別委員会には、地方自治法第98条第1項の規定による検査の権限を付与することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(時光) 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第3号は、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに一括して審査を付託し、また、地方自治法第98条第1項の規定による検査の権限を付与することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員長及び副委員長は、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(時光) 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長及び副委員長は議長によって指名することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置しました決算特別委員会の委員長に尺田議員、副委員長に水原議員を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(時光) 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長に尺田議員、副委員長に水原議員を指名することに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長(時光) これより日程第16、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、会議規則第127号の規定により、お手元に配付しておりますとおりに決定したいと思います。この配付以外にも陳情も含まれております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(時光) 異議なしと認めます。

よって議員の派遣については、別紙のとおり決定しました。

また、ただいま決定されました議員の派遣について、変更を要するときは議長一任とすることで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣について変更を要するときは、議長一任とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

それでは、本日はこれにて散会といたします。

（散会 14時46分）